

【一般建築物】

建築物石綿含有建材調査者講習

石綿等による肺がん・中皮腫等の健康障害防止のため、建築物等の解体・改修工事前には石綿等使用の有無の調査が求められています。令和2年7月の規則改正により、この調査者には一定の講習の修了が義務づけられました。本講習は厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づく「建築物石綿含有建材調査者講習（一般建築物）」として、調査者の職務や責任を理解し、必要な知識を習得していただくものです。

◆開催日◆ 第1回 令和4年2月16日(水)～17日(木) ※受付中
第2回 令和4年3月23日(水)～24日(木) ※受付準備中

◆会場◆ 広島商工会議所 広島市中区基町5-44
路面電車「原爆ドーム前」下車すぐ（JR広島駅より約20分）

◆受講料◆ 55,000円(本体50,000円+税) ※テキスト代込み

受講資格 ※下記のいずれかの条件を満たすこと。

区分番号	学歴等	実務経験	資格証明書
①	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数 2年以上	卒業証明書 (原本) 履修科目証明書(原本)
②	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限る、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)	卒業後の建築に関する実務経験年数 3年以上	
③	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数 4年以上	実務経験証明 ※申込書の「実務・従事経験の事業場・行政機関証明」欄(以下同様)
④	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数 7年以上	
⑤	①、②、③、④に該当しない者(学歴不問)	卒業後の建築に関する実務経験年数 11年以上	実務経験証明
⑥	建築行政または環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関わる者	実務経験年数 2年以上	辞令の写し、 実務経験証明
⑦	第1種作業環境測定士または第2種作業環境測定士	石綿含有建材調査に関する実務経験年数 5年以上	登録証(表裏両面) または修了証の写し ※当日原本持参 実務経験証明
⑧	特定化学物質等作業主任者技能講習(労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成十七年法律第八号)に掲げる改正前の労働安全衛生法別表第十八第二十二号)を修了した者 ※平成18年3月31日以前の修了者	石綿含有建材調査に関する実務経験年数 5年以上	修了証の写し(表裏両面) ※当日原本持参 実務経験証明書
⑨	石綿作業主任者技能講習を修了した者(経験年数不問)		修了証の写し(表裏両面) ※当日原本持参
⑩	産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安専門官若しくは労働衛生専門官であった者		辞令または証票の写し、 実務経験証明書
⑪	労働基準監督官としてその職務に従事した経験を有する者	従事年数 2年以上	辞令の写し、 従事経験証明

◆ 参 加 要 領 ◆

【定員】 各回60名 ※郵送による先着順です。空き状況はお電話でお問い合わせください。

【受講料】 55,000円(テキスト代、消費税込)「正式受付のご連絡」到着後にお振込みください。

【お申し込みの流れ】

申込書に記入のうえ受講票部分に写真を貼付し、資格証明書を添えて郵送下さい。

資格証明書(①~⑩は本書表紙の区分番号)	
受講資格要件が①②③④に該当する場合	⇒卒業証明書(原本。卒業証書ではありません)、履修証明書(原本)、実務経験証明
受講資格要件が⑤に該当する場合	⇒実務経験証明
受講資格要件が⑥⑩に該当する場合	⇒辞令の写し、実務経験・従事経験証明
受講資格要件が⑩に該当する場合	⇒辞令の写し または 産業安全・労働衛生専門官の証票の写し、実務経験証明
受講資格要件が⑦に該当する場合	⇒登録証(表裏両面)または修了証の写し ※当日原本持参、実務経験証明
受講資格要件が⑧に該当する場合	⇒修了証の写し(表裏両面) ※当日原本持参、実務経験証明
受講資格要件が⑨に該当する場合	⇒修了証の写し(表裏両面) ※当日原本持参
写 真 証明写真(縦30mm×横24mm、6カ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽) 裏面に氏名を記入のうえ受講票の所定の位置に貼付してください。	

- 卒業証明書に建築学に関する学科が明記されていない場合、あるいは平成 21 年以降に当該学校に入学した方は「履修科目証明書」(原本)若しくは「成績証明書」(原本)を添付してください。
- 卒業証明書から「建築学に関する正規の課程又はこれに相当する過程を修めたもの」の判断が困難な場合も「履修科目証明書」(原本)若しくは「成績証明書」(原本)をご提出いただくことがあります。
- 提出いただいた卒業証明書、履修証明書、成績証明書の原本は返却いたしません。提出いただいた書類は当協会が責任をもって保管し、本研修に係る事務業務にのみ使用します。
- 資格証等については、受講初日に原本を確認させていただく場合がありますので、必ずご持参ください。なお、公的機関において原本証明を受けた写しを提出いただく場合は、原本は不要です。
- 卒業証明書・修了証等の証明書類と現在の氏名が異なる場合は、変更の事実が確認できる公的書類(戸籍抄本等)を添付してください(返却いたしません)。

※個人番号(マイナンバー)が記載されていないものにしてください。
- 顔写真、および本人確認書類の提出が必要です。申込書2枚目をご確認の上貼付してください。本人確認書類は法令などにに基づき公的機関、団体が発行したもので、氏名、生年月日の記載があり、かつ鮮明な顔写真付きで有効期限内の証明書の写しを貼付してください。

※受講資格は「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」で定められています。



《その他の注意事項》

- ご記入の際は、必ずペン又はボールペンでご記入下さい。鉛筆書きのものは受付いたしません。
- 申込内容の変更(受講の取り消し等)がある場合には、直ちに書面(FAX)でご連絡下さい。
- 講習会場は飲食物の持ち込みはできません。受講票送付時にご案内するお弁当をご注文いただくか、館内施設をご利用ください。
- 宿泊施設の手配は行っておりませんのでご了承下さい。
- 申込が一定数に満たない場合は、開講を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

【書類審査】

申込書類到着後に当方で受講資格の審査を行います。

- ・受付は先着順とします。
- ・受講資格の有無について書類審査を行います。書類の不足・不備などなく審査を通された方には、「正式受付のご連絡」をメールにてお送りします。申込書送付後1週間以上届かない場合はお電話でお問い合わせください。
- ・メールアドレスの記載間違いの無いよう、申込書送付前に再度ご確認ください。

■ご注意ください■

※記入事項等に虚偽が判明した場合は講習修了後でも無効とし、本件講習に係る再受講は認めません。
※受講資格により受講不可となった場合は申込取消しとなり、この場合は受講料を返却します(規定により一律返金 手数料 440 円を 受講料から差し引かせていただきますのでご了承ください)。

【受講料のお振込み】

「正式受付のご連絡」到着後、開催1カ月前までに下記のいずれかの口座に受講料のお振込みをお願いします(前納となっております)。ご入金確認後、申込担当者様あてにテキストをお送りします。

広島銀行 横川支店
普通 3053092
(口座名義)
中央労働災害防止協会
中国四国安全衛生サービスセンター

ゆうちょ銀行振替口座
広島 01350-0-26420
(口座名義)
中央労働災害防止協会
中国四国安全衛生サービスセンター

- ・請求書が必要な場合は申込書にご記入ください
- ・銀行発行の振込金受取書をもって領収書に代えさせていただきます。
別途必要な場合はご連絡下さい。振込手数料はご負担下さい。

【取消料等】

- ・お申し込み後、開講日から起算して7日以前に参加取り消しをされた場合は、原則として次のとおり取消料金を申し受けます。※返金の場合は振込手数料を差し引いてお返しします。

開講日から起算して7日以前から開講日前日までのお取り消し	受講料の30%
開講日当日以降のお取消し	受講料の100%

- ・テキストは返品できません。参加取り消しをされる場合でもテキスト代はご負担いただきますので、あらかじめご了承ください。

【受講に当たっての重要事項】

- 受講資格による科目の免除は行いません。全講習科目を受講いただきます。
- 本講習および修了考査では遅刻は認めていません。開始時間を過ぎても着席されていない場合は欠席扱いとなり修了考査の受験ができません。
- 受講当日は、会場の受付で受講票(顔写真を貼付)、本人確認および受付印を受けてください。
- 会場は当センター(広島市西区)とは異なります。地図をご確認の上ご来場ください。
- 感染症予防のため必ず不織布マスクを着用し、会場に用意したアルコールで手の消毒をしてください。
- 講習日・試験日は毎回検温いたします。体温が37度以上ある場合は受講および受験できません。

【修了考査】

- 全講習科目を受講した方のみ修了考査を受験することができます。遅刻・欠席した科目が一科目でもある場合は修了考査を受験できません。受講資格による修了考査科目の免除も行いませんので、全ての科目を受験していただきます。

- 修了考査の方法は筆記試験です。筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）が必要です。
- 合否の基準：修了考査試験の得点が、満点の60%以上をもって合格となります。
- 結果の通知：講習終了後、後日通知します。
- 不合格となった方

不合格となった方（不正行為によって不合格となった者を除く。）には、「受講証明書」を交付します。「受講証明書」は、修了考査を再受験する際に必ず必要となる書類です。有効期限内に行われる修了考査再受験日程であれば再受験することができます（下記「修了考査再受験」を参照してください）。※有効期限とは、講義を終了した日の属する年度の翌々年度末までです（4月1日から翌年3月31日までを一年度とする）。

《例》 令和4年2月17日に講座を終了して不合格となった場合（令和3年度に受講）
 ⇒ 令和6年3月31日までが有効期限（令和5年度末まで）

- 修了考査の内容、個別合否の結果についての問合せには一切応じられませんので予めご了承ください。

【修了考査再受験】

- ・修了考査再受験は、中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンターの建築物石綿含有建材調査者講習受講証明書が発行された方に限り再受験できます。上記「修了考査」を参照してください。
- ・再受験は原則、当センター（中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター）で行います。
- ・修了考査再受験日程および申込手続きについては「受講証明書」発行の際にご案内いたします。

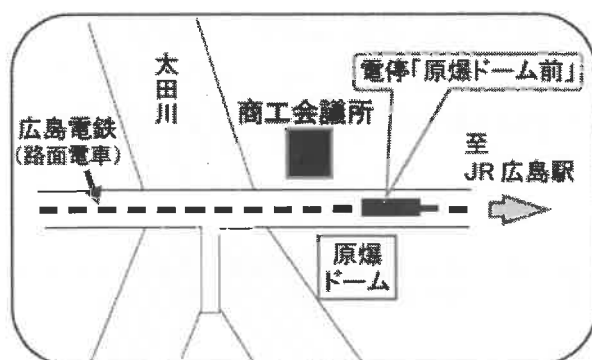
※修了考査再受験料（消費税含む）5,500円/回

【修了証明書の交付】

- ・修了考査に合格した方には、中央労働災害防止協会会長から「建築物石綿含有建材調査者講習修了証」（A4サイズ）が交付されます。
- ・修了考査に合格された方の情報について、官公庁に報告させていただく場合がございます。予めご了承ください。お申込みください。

カリキュラム

1日目		2日目	
時間	科目	時間	科目
9:00~	オリエンテーション		
9:10~ (90分)	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識Ⅰ	9:00~ (180分)	現地調査の実際と留意点(調査)
10:50~ (60分)	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識Ⅱ		
11:50~	昼食休憩	12:20~	昼食休憩
12:50~ (240分)	石綿含有建材の建築図面調査	13:20~ (90分)	現地調査の実際と留意点(分析)
17:10		15:00~ (60分)	建築物石綿含有建材調査報告書の作成
		16:00~ (60分)	休憩
		17:00~ (100分)	修了考査(筆記試験)
		18:40	



会場: 広島商工会議所

広島市中区基町5-44

広島電鉄(路面電車)「原爆ドーム前」下車すぐ

※JR広島駅より約20分。

※駐車場はありません。

公共交通機関をご利用ください。

建築物石綿含有建材調査者講習（一般建築）受講申込書 【 1 / 2 】

太枠内をすべてご記入ください **取扱注意**

受講希望	第 回 令和4年 月 日 ~ 月 日					※No.
※第2回の受付開始日はホームページ上でご案内します。						
ふりがな			性別	生年月日	(S・H)	年 月 日生
氏名			男・女			
現住所	〒 -			業種	(記号)	
	TEL	FAX				
勤務先 (個人の場合は 記入不要) 所在地等	(名称)		所 属 課	規 模	(記号)	
	〒 -		担 当 者		部 課 氏 名	
連絡先 e メール		@				
受講資格要件 本申込書表紙の表中の①~⑪の区分番号 で該当するものに○印をつけてください。		①	②	③	④	⑤
		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
資格・学歴証明書類の 添付忘れにご注意下さい		※照合				
実務・従事経験の 事業場・行政機関証明		受講資格にかかる実務・従事年数 _____ 年				
上記の申込内容について相違ないことを証明します。				令和 年 月 日		
所在地 社名・事業場名 代表者職名 代表者氏名 ㊟						

※ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、本講習の的確な実施（連絡、運営、指定労働局への報告、後日の問合せ対応等）のみに利用させていただきます。 ※欄は記入しないで下さい。

請求書 [要 ・ 不要] 宛名 [_____]

切り取らずに送付下さい

建築物石綿含有建材調査者講習（一般建築）受講票

所在地 (住所)	〒 -
会社名 部 課 名	
担当者 ご氏名	様

この宛先に受講票等
関係資料を送付しま
すので、正確にご記入
下さい。

裏面に氏名
を記載した
写真を貼付

縦 30mm
横 24mm

問合せ先：中国四国安全衛生サービスセンター
TEL 082-238-4707 FAX 082-238-4716

受 講 番 号	※	受 講 年 月 日	※ 第 回	月 日 ~ 月 日
受 講 者 氏 名	ふりがな	生 年 月 日	(昭和・平成)	年 月 日

注 本票は講習当日に持参し、受付に提出下さい。 ※欄は記入しないで下さい。

建築物石綿含有建材調査者講習（一般建築）受講申込書 【 2 / 2 】

建築物石綿含有建材調査者講習 参加要領の内容をすべて確認し、同意のうえ申し込みます。

氏名（自署） _____

次の書類のうち、いずれか1点の写しを下記欄に貼り付けてください。

※枠の下へはみ出して構いません。

■法令等に基づき公的機関、団体などが発行したもので、氏名、生年月日の記載があり、かつ鮮明な顔写真付きで有効期限内の証明書

- ・運転免許証【両面】
- ・日本国旅券（パスポート）【顔写真・氏名・生年月日が載っている面】
- ・住民基本台帳カード（顔写真付きのものに限る【両面】）
- ・個人番号カード（マイナンバーカード）【表側（顔写真が載っている面のみ）※個人番号は不要です。
- ・労働安全衛生法の各種免許証・技能講習修了証（顔写真付きのものに限る【両面】）

※受講資格⑧・⑨で申し込む場合、提出する修了証の写しが顔写真付きであれば本人確認書類は不要です。

本人確認書類・免許証等の貼付欄

前のページ（申込書1 / 2）の業種・事業場規模欄は下表の記号で記入してください。

A 農林業	F 製造業（化学・石油・ゴム）	K 運輸・通信業	P 洗濯・理美容・浴場
B 鉱業	G 製造業（鉄鋼）	L 卸・小売・飲食・宿	Q 廃棄物処理
C 建設業	H 製造業（非鉄金属、金属製）	M 金融・保険	R 自動車整備、機械等修理
D 製造業（食料品等）	I 製造業（機械関連）	N 医療・福祉	S 建物サービス、警備、派遣
E 製造業（繊維・衣）	J 電気・ガス・熱供給・水道	O 教育・学習支援	T その他

ア	50人未満
イ	50人～99人
ウ	99人～299人
エ	300人以上

中央労働災害防止協会（中災防）とは
労働災害防止団体にに基づき設立された、厚生労働省所管の特別民間法人です。事業主の自主的な労働災害防止活動の促進を通じて、安全衛生の向上を図り、労働災害を防止することを目的とした団体です。

お申込書送付・お問い合わせ先

中央労働災害防止協会（中災防）中国四国安全衛生サービスセンター

〒733-0003 広島市西区三篠町3-25-30

TEL：(082) 238-4707 FAX：(082) 238-4716

